

各部（次）長
各課（局・室）長 殿

企画部長

令和4年度予算編成方針について（通知）

このことについて、富谷市財務規則（昭和50年富谷町規則第8号）第9条の規定に基づき、市長の命を受けて令和4年度予算編成方針を定めたので通知する。

1 日本経済の状況及び国の予算編成の動向

日本経済の状況は、内閣府が公表した直近の月例経済報告によると、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとされている。

国の予算編成は、令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（令和3年7月7日閣議了解）によれば、令和4年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から前年度当初予算までの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされている。

2 地方財政の現状と富谷市の状況

令和3年度地方財政は、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税収入や国税5税の法定率分が大幅に減少する中で、経費全般について徹底した節減合理化に努めたが、社会保障関係費の増加が見込まれることなどにより、10.1兆円の財源不足となっており、依然として大幅なものとなっている。また、地方財政の借入金残高は、令和3年度末には193兆円と見込まれ、平成3年度から2.7倍、123兆円の増となっている。

このような状況において、本市の財政状況は、令和2年度決算の歳入においては、固定資産税などの市税収入が微増ではあるが前年度より2千4百万円の増となっていることや地方消費税交付金が消費税率引上げの影響により増となっているものの、今年度の歳入の見通しは、

新型コロナウイルス感染拡大による市税や各種譲与税及び交付金の減収が懸念される。また、最近の報道によると令和3年度の地方交付税（普通交付税）の不交付団体は東京都と53市町村計54団体で、前年度の76団体を大きく下回り、これは新型コロナウイルス感染拡大に伴う税収の減が影響したもので、地方財政の悪化が懸念されるとのことである。歳出においては、扶助費等の社会保障関連経費や老朽化した公共施設の修繕費や市道等の維持管理経費が増加し、今後も厳しい財政状況が見込まれる。また、市債の借入金残高は、ここ数年来の行政改革の取り組みにより減少を続けているものの、今年度において市道穀田三ノ関線道路改良事業等による借入れが予定されており、令和3年度末（見込み）で72億円となり、平成22年度から2.2倍となっている。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の推進に向けた支援事業については、感染症が収束するまで継続して実施する必要があることから、関連情報の収集や必要な財源の確保が求められる。

3 予算編成基本方針

令和4年度の予算編成では、このような厳しい財政見通しの中にありながらも、的確な収入の見通しのもとで効率的に財源を配分していくとともに、これまでの行政改革の取組を踏まえ、一般行政経費の支出抑制を図りながら、富谷市総合計画に基づき取り組むものとする。なお、令和4年度については、令和5年度以降、複合施設建設等大型普通建設事業の本格的な施工が予定されていることから、引き続き新たな歳入確保についての検討や、現状の財政状況に見合う事業の見直しについて、積極的に取り組むものとする。

- (1) 総計予算主義の原則に従い、年度内のすべての収入と支出を細部にわたり遺漏のないよう見積り計上すること。
- (2) 経常経費については、原則一般財源ベースで前年度当初予算額を要求限度額とすること。
なお、限られた財源の中で効率的な財源を配分し、事業を推進していくため、決算の状況や他市町村の状況を確認するなど、ゼロベースの視点に立って、職員自らが創意工夫を行い、無駄を排除すること。
- (3) 事業の必要性、緊急性、事業効果などから優先順位を付け、将来の財政負担も十分考慮しながら適切に要求すること。
- (4) これまでの議会対応、監査委員からの指摘事項についても漏れなく検討を行い、決算不用額の精査、事業効果・成果を精査した上で要求すること。
- (5) 特別会計・企業会計についても、編成方針に沿って編成することとするが、その会計設置の趣旨や、国県の動向を把握した上で、安易に一般会計からの繰入に依存しないこと。
- (6) 歳入については、全庁をあげて職員一人ひとりが新たな歳入の確保について検討すること。
また、市税、保険料、各種料金の未収金対策を進め、徴収率の向上に努めること。
- (7) 税財源の使い道、特に決算との整合性及び実績値に対する説明責任が果たせるよう予算要求すること。

4 総合計画の着実な推進

富谷市総合計画で掲げた将来像「住みたくなるまち 日本一 ～100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ～」の実現に向けて、富谷市総合計画後期基本計画の2年目となることから、引き続き当該計画との整合性を図りながら第5次実施計画を着実に推進すること。

なお、予算編成に合わせ、実施計画についても、実態に即して修正を行うこと。